

最新のリコール情報をお届けします。

消費者庁リコール情報サイト

事業者 (Business Operators)

消費者 (Consumers)

リコール (Recall)

情報集約 (Information Consolidation)

ここがポイント! ① 重要なお知らせ (Important notices)

ここがポイント! ② リコール情報検索 (Recall information search)

ここがポイント! ③ 高齢者・子ども向け商品など (Products for the elderly and children, etc.)

ここがポイント! ④ リコールメール (Recall email)

ここがポイント! ⑤ 事業者の方へ (For business operators)

ここがポイント! ⑥ 製品安全に関する相談先 (Consultation points for product safety)

サイトへの直接報告 (Direct reporting to the site)

消費者庁リコール情報サイトはどんな特長があるの？

ここがポイント! ①

☆これまで各省庁等がそれぞれ公表していたリコール情報を収集・一元化しており、分野横断的に見ることができます。

ここがポイント! ②

☆火災・重傷等の重大事故が発生したり、発生する恐れのあるリコール対象品は「重要なお知らせ」としてサイトトップ画面でお知らせします。

ここがポイント! ③

☆高齢者・子ども向けのリコール対象品は新規登録情報をサイトトップ画面でお知らせします。

一般サイト
<http://www.recall.go.jp/>
 携帯サイト
<http://www.recall.go.jp/m/>

リコール情報 携帯サイト



ここがポイント! ④

☆各省庁等によって検索画面・検索条件が異なりますが、本サイトでは、より簡単にリコール情報を検索することが可能です。
 ☆カテゴリでの絞り込みや商品名や事業者名でも検索できます。
 また、「重要なお知らせ」・「高齢者・子ども向け商品など」は過去1年分、「新規登録情報」は過去3ヶ月分を一覧で見ることができます。

カテゴリ	説明	凡例
食料品	食べもの、飲みもの	生鮮食品、嗜好・調理食品、飲料・酒類、健康食品、他の食料品
家電製品	パソコン、洗濯機、電気暖房器など電気製品	生活家電、パソコン・パソコン関連機器、電話・電話機用品、音響・映像機器、その他の家電製品
住居品	家具、調理用品	家事用品、住生活用品、他の住居品
文具・娯楽用品	文房具、スポーツの用具・ウェア	文具・事務用品、書籍・印刷物、スポーツ用品、健康器具、玩具・遊具、他の文具・娯楽用品
光熱水品	石油ストーブ、ガス湯沸器など	電気、ガス、石油、水道、他の光熱水品
被服品	衣服、靴など	和服、洋服、身の回り品、生地・糸類、他の被服品
保健衛生品	薬、化粧品など	医薬品、医療機器、化粧品類、理美容器具・用品、他の保健衛生品
車両・乗り物	自動車、自転車、ペーパークー、車いすなど	自動車、自動二輪車、自動車用品、自転車・自転車用品、移動・運搬用品
建物・設備	扉、浴槽など住宅に据え付ける製品	建物、住宅構成材、住宅設備、他の建物・設備
その他	他のカテゴリに含まれない情報	

リコール情報検索

あなたの周りにある商品を確認できます。

カテゴリで絞りこむ

- ▶ 食料品
- ▶ 住居品
- ▶ 光熱水品
- ▶ 保健衛生品
- ▶ 建物・設備
- ▶ 家電製品
- ▶ 文具・娯楽用品
- ▶ 被服品
- ▶ 車両・乗り物
- ▶ その他

商品名か事業者名で検索

検索

▶ [検索方法について](#)

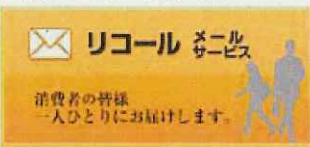
ここがポイント! ⑤

☆「重要なお知らせ」、「高齢者・子ども向け商品など」の更新情報や、「新規登録情報」をリコールメールサービスでお知らせします。

メールサービスの登録方法は?

- ①下記のURLからご登録ください
 http://www.recall.go.jp/ (パソコン用)
 http://www.recall.go.jp/m/ (携帯電話用)
- ②画面に従って登録を行ってください
 (仮登録完了)
- ③仮登録後に登録確認メールが送信されますので、登録確認メールに記載のURLをクリックしてください
 (本登録完了)

一般サイト用 登録画面



携帯サイト用登録画面

- 1 重要なお知らせ
- 2 高齢者・子ども向け商品など
- 3 新規登録情報
- 4 リコール情報検索
- 5 リコール情報とメール登録

※幼稚園・学校関係者、介護福祉施設等の関係者の方の登録もお待ちしております。

ここがポイント! ⑥

☆事業者の方から直接情報を寄せていただくことができます。
 ※すでに前頁の各省庁等への届出を済ませているものは除きます。

事業者の方へ

リコール情報をお寄せ下さい。

1 内容入力
2 確認
3 完了

企業情報

※必須

会社名又は事業者名称

会社名又は事業者名称(フリガナ)

会社又は事業者の所在地(住所)

会社又は事業者の電話番号(代表番号) ※半角数字(ハイフンなし)

会社又は事業者のホームページURL ※http または https から入力

入力者情報

※必須

名前、当サイトに入力を行う方(入力者)の氏名

入力者氏名(フリガナ)

入力者の所属部署名

入力者の所属部署の電話番号 ※半角数字(ハイフンなし)

入力者のメールアドレス

リコールを行う商品の名称(例:「食器、日用品」)

リコールを行う商品の名称、商品番号

リコールを行う商品の品名、モデル名称、得意先名

対応する商品の品名等の品名

リコールを行う商品の品名等

リコールの理由(例:「回収、修理、交換、廃棄、使用中止の呼びかけ」)

リコールの対象となる品目、該当する事業者・事業者の名称

顧客へ通知する品目・品名等の品名、対応する事業者の名称(半角数字)

リコール開始の日程

輸入者(フリガナ)

商品番号を入力した際

商品番号を入力した際

リコールを行う際の注意事項

その他(任意) ※ 半角数字、ハイフンなし

その他(任意) ※ 半角数字、ハイフンなし

その他(任意)

その他(任意)

▶▶ 内容確認画面へ進む

本リーフレットの問い合わせ先: 消費者庁消費者安全課 電話 03-3507-9201 FAX 03-3507-9290